

協会倶楽部 利用規約

第1条（目的）

本規約は、「協会倶楽部」（以下「本制度」といいます）の運営および利用条件を定めるものです。
本制度は、一般社団法人全国事業協会（以下「本協会」といいます）の活動を支援し、その理念および事業の発展に寄与することを目的として設立されます。

第2条（定義）

「会員」とは、本規約に同意の上、本制度に登録した個人をいいます。
本制度は個人を対象とした制度であり、法人、団体、またはこれに準ずる者による登録はできません。
「本サービス」とは、本制度を通じて提供される各種特典、情報提供等をいいます。

第3条（会員の位置付け）

会員は、本協会の活動を支援し、その周知に協力する立場として登録されるものとします。
なお、会員は本協会を代理して契約の締結、勧誘、販売その他の営業行為を行う権限を有するものではありません。

第4条（入会資格）

本制度に入会できる者は、以下の条件をすべて満たす個人に限ります。

1. 満20歳から満79歳であること
2. 本規約に同意し、本人名義で申込みを行うこと
3. 本協会が適当と認めた者であること

第5条（入会）

本制度への入会を希望する者は、本規約に同意の上、本人名義により申し込みを行うものとします。
本協会は、申込内容を確認し、適当と認めた場合に会員登録を承認します。

以下の場合、入会を承認しないことがあります。

1. 虚偽の情報を申請した場合
2. 法人または団体としての利用が疑われる場合
3. 本制度の目的に反する恐れがある場合
4. その他、本協会が不適当と判断した場合

第6条（サービス内容）

本制度において提供される内容は、以下を含みます。

1. 本協会に関する情報提供

2. イベント、企画等への参加機会の提供
3. その他、本協会の活動に付随するサービス

※サービス内容は予告なく変更・追加・終了する場合があります。

第7条（費用）

本制度の入会および基本的な利用は無料とします。

ただし、個別のイベントやサービスについては、別途費用が発生する場合があります。

第8条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはなりません。

1. 法令または公序良俗に反する行為
2. 本協会または第三者の権利・利益を侵害する行為
3. 本制度を法人活動または営業活動のために利用する行為
4. 名義貸し、または第三者による利用
5. 本制度の運営を妨げる行為
6. その他、本協会が不適切と判断する行為

第9条（反社会的勢力の排除）

会員が次の各号のいずれかに該当する場合、本協会は、会員資格を停止または取消することができる。

1. 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと
2. 反社会的勢力と社会的に非難される関係を有していないこと
3. 不当な要求行為をしないこと
4. その他、業務内容が公序良俗に違反すると認められる行為

前項による会員資格の停止または取消は、本協会による損害賠償を妨げません。ただし、会員資格を停止または取消された者は、相手方に対し一切の請求を行わないものとします。

第10条（会員資格の停止・取消）

本協会は、会員が以下に該当する場合、事前の通知なく資格を停止または取消することができます。

1. 本規約に違反した場合
2. 個人利用の範囲を逸脱し、法人利用と判断された場合
3. 本制度の趣旨に著しく反する行為を行った場合

第11条（退会）

会員は、所定の手続きにより、いつでも退会することができます。退会後は、本サービスの提供および各種情

報配信は停止されます。ただし、システム処理の都合上、退会手続完了後に一部の情報配信が行われる場合がありますが、速やかに停止します。

第 12 条（免責事項）

本協会は、本サービスの内容について、その完全性・正確性・有用性を保証するものではありません。本制度の利用に関連して生じた損害について、本協会は故意または重過失がある場合を除き、責任を負いません。

第 13 条（規約の変更）

本協会は、必要に応じて本規約を変更することができます。変更後の規約は、適切な方法により公表した時点から効力を生じます。

第 14 条（個人情報への取扱い）

本協会は、本制度の運営に関連して取得した会員の個人情報について、別途定めるプライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱うものとします。

第 15 条（準拠法および管轄）

本規約は日本法に準拠し、本制度に関する紛争は、本協会の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

制定日：2026 年 6 月 1 日
施行日：2026 年 6 月 15 日